

そして2022年度第13回（通算41回）定期総会

## 第5号議案

# 2022年度活動方針

### 【コロナとの闘い】

新型コロナウイルスが2019年度（2020年1月）から世界中で猛威をふるい、ほっとスペース八王子でも、2022年2月に、職員、利用者にコロナ罹患者（陽性者）が出て、閉所を余儀なくされるなど（2022年2月9日—14日）、コロナの影響を被りました。

人類は、人類史上かつてない危機にさらされていると言って過言ではなく、その影響はまだまだ収まっています。そして当然のことながらコロナ危機は私たち精神障害者をはじめとした障害者や生活弱者の生活に多大な影響を与えています。そして私たちの敵はウィルスそのものだけでなく不安やおそれ、差別・偏見とも闘わなければなりません。

既に一昨年から複数回にわたって緊急事態宣言が発令され、外出・集まりの自粛など行動が制限され、ほっとスペースのプログラム運営にも様々な影響を被りました。今回の総会もコロナ渦で開催されますが、多人数参加の総会となるので当然ながらコロナ感染対策に万全を期さなければなりません。

ほっとスペース八王子でも、昨年度コロナ陽性者を出し、閉所に追い込まれた点を踏まえ、職員については原則週2回のPCR検査の実施、会員についても、毎週の全体ミーティングでコロナ予防の注意喚起を実施し、ほっとで再度の感染者を出さないように、スタッフ、会員で感染予防に懸命に取り組んでいきましょう。

また、現在コロナ感染を恐れて通所できない仲間に対する在宅支援を実施していますが、そのような方に対する、アウトリーチも職員任せにせず、会員も主体的に関わっていきましょう。

また、コロナを恐れて通所できない仲間のことを述べましたが、私たちほっとスペース八王子として忘れてはいけないことはコロナウィルスに関係なく外出できない方たちのことです。このような、閉じこもり、引きこもりの仲間に対する支援も忘れてはなりません。コロナ事態収束後もこのようなほっとスペース八王子に来れない仲間に対するケアを重視し、スタッフ、ボランティア、会員が一丸となって働きかけることで、コロナ情勢収束後には晴れてほっとに来れる仲間をふやしていきましょう。

### 【ほっとニュース】

ほっとニュースの発行は、当事者の権利擁護、会員拡大、全国に散在する孤立した仲間を勇気づける大切な役割があります。

従ってほっとニュースの編集は口先だけではなく真に当事者権利擁護意識を持った有為的職員、またはボランティアが責任を持って担って行く必要があります。今後のほっとニュース発行については、入職後鬱のため、休職中の職員の回復を待つか、職員が、暇を見つけてコツコツ編集、発行していく体制を考えていきます。

会員については、今後再開される予定の研修旅行のレポート提出のほか、ほっとニュース再発行が決

まった場合、次号から丁合作業の工賃は支払われませんが、販売数に応じて工賃を支給する方針です。

当事者の権利擁護推進の立場から丁合作業そして発送作業を担っていきましょう。

予定としては年4回の発行を計画しています。職員、会員で販売していきましょう。

### 【プログラム】

・ほっとスペースは当事者運営の法人です。従って、魅力あるプログラムを、会員が自ら作って運営していきましょう。

・プログラム充実のために、よい講師を探していきましょう。

・前年度にひきつづき、松沢病院日本精神医学資料館見学、国立ハンセン病資料館見学、精神医療国家賠償訴訟傍聴等、社会的活動にも取り組んでいきましょう。

・職員も責任を持ってプログラムに参加しよう（一例を挙げれば、昼食会について、職員も担当職員（調理員）任せにせず、会員と共に調理を担うことが全体ミーティングで確認されたので、確認事項を形骸化せず、どうしても忙しい時を除き、食事会の担い手を務めよう）。

### 【当事者運営】

・全体ミーティングにみんなで出席して、みんなで活動方針を作っていこう。全体ミーティングについては、専門技術を要するPC書記を除き、みんなで病気、障害を補いながら、できるだけ、参加者全員が輪番で司会、書記を担うようにしていきましょう。ここで重要なことは全体ミーティング担当職員が、利用者の司会等の役割を名目的なものにせず、利用者が運営の担い手である意識を持てるように利用者の体調に配慮しつつ運営していくことが肝要です。

・利用者の意見表明についてスタッフ側（主に施設長）の意向や価値観が押し付けられ、その意見が退けられることで「あきらめのような心境」にならないように、（このような総括では方針化する場合どうなるのかということです。この問題は法的な規制、ほっとスペース八王子の理念にかかわる問題等が職員間でさらには会員間にまで周知徹底されていないということの表れだと思います。誰か、声の大きな人がいればその人の思いが法に抵触しても、ほっとスペース八王子の理念から外れても押し通されてしまうという危険性が存在しています）利用者が自由に意見が言えるようにしていきましょう。ここでは、当事者職員を含めた職員が利用者の意見表明をフォローしていく意識の涵養が必要になっていきます。

### 【会員拡大】

・インターネットを活用して仲間を増やしていこう。自分にあったSNSにチャレンジしていきましょう

・ほっとニュースの再発行をがちとり、ニュース発行を通して会員を拡大しよう。ニュースの中身=原稿の投稿を積極的に担っていきましょう。

・前年度総括を真摯に受け止め、職員、会員の会員拡大に向けた意識の変革が必要です。

この点では、ほっとスペース利用希望者がセルフプランを利用するか、相談事業所を利用するかは、入会（利用）希望者の意向を最大限尊重し、前年度の失敗を真摯に総括し、セルフプランの強要と感じられる入会説明を避け、セルフプランを利用するか否かは入会希望者の意思とすることを原則する。以

上の点を厳格に確認、執行する。

もちろん、入会（利用）希望者については、相談し、支援計画を立てても利用に結び付く時間がかかる相談事業所を利用するよりもセルフプランを利用した方が入会手続きが短期間で済むことを懇切に説明することを妨げません。

来年度、2023年度から年間約150万円の八王子市からの家賃補助がなくなります。家賃補助削減分については、新規会員獲得を通して補って行きましょう。

### 【年会費について】

年会費については総括提案を真摯に受け止めます。借金財政で新規車両を購入するための補助金獲得もままならず寄付金と借金で何とか運営してきた経緯等で2018年度に施設保険料に充当することを理由に、当時3,000円だった年会費が4,000円に値上げされました。職員の多忙を理由に施設保険の更新がなされていないことが判明しました。そこで、会員が支払った年会費4,000円のうち、年1,000円分については、2020年、2021年分について、どう処理するか議論します。

年会費については、総括提案にある通り、会費制の問題について給付金、補助金主導の運営ではないことを運営主体である当事者、健常者を含めた職員で今後も議論していきます。

### 【差別とのたたかい】

- ・長期入院と抗したたかっている仲間への面会活動、退院した仲間への訪問活動にみんなで行きましょう。この点では、昨年度、長期入院者の救援について関心の高い、会員の新規入会を得ましたが、ほっとスペースとして、施設長やP S W（精神保健福祉士）を中心に長期入院者との接点を見出し、面会活動の充実や、退院者のほっとスペースへの入会を勝ち取っていきましょう。
- ・ほっとスペース八王子の前身が戦後3大冤罪事件の被告であった赤堀政夫を奪還するための「八王子赤堀さんと共にたたかう会」であったことに鑑み引き続き逮捕された精神障がい者を支援する立場を堅持し、仲間が逮捕された場合、起訴されないようみんなで激励しよう。
- ・アパート・お店の追い出し、他事業所での虐待などの差別と闘っていきましょう。
- ・病状とは無関係な理由で退院を延長させたり、入院させるという精神保健福祉法の強制入院の在り方を指弾し、その犠牲者を救援していきます。

### 【他団体との連携・共闘】

- ・患者会交流会。医療観察法反対集会に参加していこう。
- ・交流団体やボランティア依頼の個人については、誠実に当事者の権利擁護を実現出来る人を連携する個人・団体として交流していきます。
- ・オープン企画である高尾山・大山登山・散策をはじめ松沢病院日本精神医学資料館見学会、国立ハンセン病資料館見学会、精神医療国家賠償活動研究会等を開催して、当事者の権利擁護に関心のある個人・団体関係者との交流を図って行きます。
- ・精神国賠訴訟傍聴行動、生活保護受給費引き下げ訴訟傍聴行動に参加し、多くの仲間との交流、情報交換を進めます。
- ・長期入院者、社会的入院者を早期に退院させるための退院促進活動を今後も進めます。

## 【投票行動を通しての政治意識の向上】

・総括議案にあったとおり、昨年度の衆院選挙では、公開質問状を各政党・候補に送付し、八王子から立候補した朝倉れい子さんのほっとスペースへの訪問がありました。ひきつづき、今年度実施される参院議院選挙に当たって、ほっとスペース八王子として、公開質問状を作成、送付し、障害者の権利擁護をかちとっていきましょう。

## 【平和活動】

・私たち精神障害者は平和で安穏とした学園・社会・地域・職場でなければ生きてはいけません。平和を脅かすあらゆる動きに反対行動を起こし、できれば勉強会を催し、平和集会や平和行動を共にしたいと思います。

・会員一人ひとりが平和意識を向上させ、積極的に反戦・平和問題について発信して行きましょう。

・コロナ危機が落ち着いたら、恒例の長崎研修旅行をはじめ東松山の丸木美術館、沖縄、広島や各地平和資料館、アジア各国などへの研修旅行を復活させ、反戦そして反核意識を向上させていきましょう。

この点では、本年2月24日、北大西洋条約機構(nato)の東方拡大を一つの原因として、ロシア・ウクライナ間の戦争が勃発し、長期化が予想されています。戦争の犠牲になるのは、まずもって、障害者を含めた生活弱者です。当事者ひとりひとりが戦争反対の声を上げていきましょう。

また、世界中に住む(日本にも少数住む)戦争とは無関係のロシア系住民に対する嫌悪や嫌がらせに反対して行きましょう。

## 【工賃作業】

・請けた仕事はみんなで責任を持って遂行しよう。

・頑張る人が報われる、頑張った人が納得できる工賃の分配を目指そう。

・誰かに負担がかからないように、みんなでカバーしあって仕事していこう。

・専門的知識になりますが、障害者総合支援法のもとでは、事業会計と工賃会計が厳密に分けられ、工賃作業に必要な備品等の購入は工賃会計から補填しなくてはなりません。これまで、工賃会計と事業会計の区別がほっとスペース八王子全体としてはっきりしていませんでしたが、今後は、施設長、経理担当、工賃作業に従事する職員、当事者会員を含めて、しっかり研鑽を重ね、法や厚生労働省の通達に準拠した運営を目指していきます。

一例を挙げれば、工賃作業に便利だからと、車両での送迎、工賃作業を簡略化するための備品、治工具、材料を購入すると、工賃会計からの支出となります(八障連通信発行のための宛名タックシール等)。

他の工賃作業も八障連通信についての工賃と同じように考えて支払われるようになります。すなわち、減額の場合もあります。今後は職員とも良く工賃についての納得がいくまで質疑応答をし、地に足の着いた工賃作業を会員、職員で、遂行していきましょう。

## 【会員さんの健康問題】

・みんなで健康診断に行こう。

総括でも明らかなように、知らない間に大変の病気に罹（かか）っていたことが発見され、救急搬送された仲間がいました。定期検診を受け、自分自身の健康状態を把握し、健康維持、健康を取り戻すためにスポーツプログラムの利用など日頃から健康に留意し、増進を図りましょう。

健康診断を受けることで会員の健康面でのサポートを進めていき、また自身の生活を見つめ直すきっかけにもなることでしょう。万が一発覚した場合、早期発見・早期治療に役立てられます。

## 【まとめ】

戦時下であることを、特に留意し、当事者の権利擁護・平和意識の涵養に努めて行きましょう。